

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                           | 交付対象事業の名称                 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)   | 事業始期  | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|---------------------------|---|-------|------|
| 1   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 学校給食費高騰対策補助金              | ①物価高騰に伴い、苦しくなる市民生活の中で、特に食費や養育費などの支出負担が多い子育て世帯に対する支援として、給食費値上げ分の費用負担を行う。<br>②学校給食費値上げ額<br>③小学校 400円×11か月分 12,425,600円<br>中学校 450円×11か月分 7,395,300円<br>合計19,820,900円(うち18,837,000円に交付金を充当)<br>④市内公立小中学校の児童・生徒(職員分を除く)   | R7.4  | R8.3 |
| 2   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 校外学習等交通費支援事業(R6補正分)       | ①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の負担軽減のため、市立学校に通う児童・生徒の校外学習等にかかる交通費を支援する。<br>②経費内容<br>市立学校が実施する万博校外学習において、児童生徒が万博会場へ移動することに伴う経費(バスチャーター費用、高速道路料金、駐車場等費用、鉄道運賃等)<br>③積算根拠<br>児童生徒万博訪問費用 11,015,801円(うち児童生徒の交通費7,569,000円に交付金を充当)<br>(バスチャーター費用5,167,550円、高速道路料金268,800円、<br>駐車場等費用403,200円、手数料583,955円、鉄道運賃4,592,096円)<br>④事業の対象<br>市立学校に通う児童・生徒の保護者  | R7.4  | R8.3 |
| 3   | ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援       | 住民税均等割課税世帯給付事業            | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③給付金 28,950千円<br>給付金の内訳 R7年度均等割のみ課税世帯 901世帯×30千円<br>こども加算 96人×20千円<br>事務費 9,783千円<br>事務費の内訳 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費として支出]<br>④上記③のとおり  | R7.4  | R8.3 |
| 4   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | 消費喚起事業                    | ①物価高騰の影響を受けている市民生活を応援し、消費の下支えを通じて市内経済の活性化を図る為、藤井寺市商工会主催による消費喚起事業を実施する。<br>②補助金(商品券換金経費、事務関連費、販促物・商品券・購入ハガキ等の制作)<br>③商品券換金経費42,840千円+事務関連費3,660千円、販促物・商品券・購入ハガキ等の制作費14,500千円<br>合計61,000,000円(うち56,780,000円に交付金を充当)<br>④住民基本台帳に登録のある世帯のうち購入希望者を対象。各世帯ごとに1冊(5000円で7000円分の商品券)購入可能。  | R7.4  | R8.3 |
| 5   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | 次世代生活応援デジタルクーポン給付事業(R6補正) | ①物価高騰の影響を受ける生活者の消費を下支えするため、藤井寺市次世代生活応援デジタルクーポンを給付することにより、若い世代の生活・暮らしを支援する。<br>②委託料(事務関連費、給付額)<br>③事務関連費9,603千円+給付額35,520千円(内16,592千円に交付金を充当)<br>④住民基本台帳に登録のある平成7年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた方が対象<br>※事業No10と同一事業であるが、事業No9にはR6補正を充当する  | R7.10 | R8.3 |
| 6   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | 次世代生活応援デジタルクーポン給付事業(R7予備) | ①物価高騰の影響を受ける生活者の消費を下支えするため、藤井寺市次世代生活応援デジタルクーポンを給付することにより、若い世代の生活・暮らしを支援する。<br>②委託料(事務関連費、給付額)<br>③事務関連費9,603千円+給付額35,520千円(内17,975千円に交付金を充当)<br>④住民基本台帳に登録のある平成7年4月2日から平成15年4月1日までの間に生まれた方が対象<br>※事業No9と同一事業であるが、事業No10にはR7予備を充当する  | R7.10 | R8.3 |
| 7   | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 民間保育施設物価高騰対策支援金           | ①物価高騰の影響を受けた保育所等が、利用保護者の負担を増やすことなくこれまで通りの給食を提供できるよう給食経費や光熱費の負担増加分の支援を行う。<br>②補助金(給食材料費、光熱費)<br>③補助金7,593千円<br>前年度対象経費実績に物価高騰による上昇率を乗じて単価を算出し、補助額を計算<br>各施設の想定年間入所数×単価<br>給食材料費 6,307,980円 光熱費 1,284,780円<br>合計 7,592,760円<br>④市内の対象保育施設 9施設   | R7.10 | R8.3 |
| 8   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | 街頭防犯カメラ設置等事業補助金           | ①市民が安心安全を目的に設置する防犯カメラにおいて、物価高騰による機材等の値上がりに対応するため、その事業費の1/2を補助する。<br>②補助金<br>③防犯カメラ設置補助金 4,614千円<br>内訳 対象件数:5件<br>【更新】藤井寺地区3,408,900円×1/2=1,704,450円(うち上限1,500,000円が対象)<br>【更新】東藤井寺地区1,263,900円×1/2= 631,950円<br>【更新】御舟地区1,273,800円×1/2= 636,900円<br>【新設】さくら町地区 1,696,750円×1/2=848,375円<br>【増設】藤ヶ丘3・4丁目地区 1,592,800円×1/2=796,400円<br>【増設(随時対応分)】4地区分(上限5,000円) 200,000円<br>合計 4,613,625円(うち4,414,000円に交付金を充当)<br>④地区自治体(5団体) | R7.4  | R8.3 |
| 9   | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業    | 電力価格高騰対策事業(物価高騰対応臨時措置分)   | ①物価高騰の影響により、光熱費の高騰が生じている直接住民の用に供する施設に対して補填する。<br>②物価高騰の影響による電気料金の高騰分<br>③電気代値上り想定額 総事業費47,383,913円の内10,209,341円<br>保育所幼稚園小中学校等 5,236,242円、市民総合会館等 4,842,027円、図書館 131,071円<br>④上記施設 計19施設  | R7.4  | R8.3 |
| 10  | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 就学援助事業                    | ①物価高騰の影響により、経済的理由に就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、児童・生徒に平等な教育の機会を与えるための援助を行う。<br>②要保護・準要保護児童生徒就学援助費<br>③学用品12,237,740円<br>(小学校)11,630円×469人(1年生)+2,270円×390人(2-6年生)=6,339,770円<br>(中学校)12,730円×244人(1年生)+2,270円×155人(2-3年生)=5,897,970円<br>合計 12,237,740円(うち10,997,000円に交付金を充当)<br>④要保護・準要保護世帯の保護者  | R7.4  | R8.3 |